

平成30年3月30日京都市東山区役所 [担当 地域力推進室] 電話 561-9105]

京都市東山区まちづくり支援事業審査会公募委員の募集について

東山区では、東山区の魅力の向上又は地域の活性化を図るため、平成24年度から 区民の皆様主体のまちづくり活動に助成金を交付する「東山区まちづくり支援事業」 を実施しています。

この度,この助成金の交付決定に当たって区民の立場から幅広い御意見をいただく ため、申請事業を審査する審査会の公募委員を下記のとおり募集しますので、お知ら せします。

記

1 応募期間

平成30年4月16日(月)~平成30年5月17日(木)

2 募集人数

1名

3 任 期

平成30年6月頃から来年度の3月末日まで (審査会は毎年度6月下旬~7月頃に開催予定です。)

4 応募資格

本年6月下旬~7月頃に開催される京都市東山区まちづくり支援事業審査会開催時に、次の要件をすべて満たされている方

- (1) 東山地域及び東山区の施策に関心のある方
- (2) 東山区内在住又は通勤・通学の18歳以上の方 (国籍は問いませんが、日本語を理解できる方)
- (3) 国及び地方公共団体の議員又は常勤の公務員でない方
- (4) 平日の日中に開催される審査会(6~7月頃)に出席できる方
- (5) 本市の他の審議会に2つ以上,市民公募委員(区民公募委員を含む。)として 在籍していない方

5 応募方法

別紙募集案内にある応募用紙に必要事項を記入のうえ,小論文(課題「これからの東山のまちづくり」。800字程度。様式不問。)を添えて,持参,郵送,メール 又はファクシミリで御応募ください。

小論文には,以下のうち1つ以上の要素を入れてください。

子育て支援,防災力の向上,高齢者の生きがい,健康長寿のまち,大学・地域連携,伝統産業振興,観光振興,空き家活用,歴史力・文化力の活性化,地域コミュニティ活性化,快適な歩行空間の創出

応募用紙は東山区役所地域力推進室で配布するほか、東山区のホームページから もダウンロードしていただけます。

東山区まちづくり支援事業検索

なお、応募書類は返却しませんので御了承ください。

6 選 考

応募書類をもとに、書類選考します。なお、選考結果は5月末頃に応募者全員に 文書で郵送します。

7 報 酬

審査会の出席に当たり委員報酬をお支払いします。

8 応募・問合せ先

東山区役所地域力推進室(企画担当)

〒605-8511 京都市東山区清水五丁目 130-6 (郵送の際は住所記載不要です。)

TEL 075-561-9105 FAX 075-541-9104

E-mail higashiyama-somu@city. kyoto.lg.jp

